

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 札幌支店

所在地 北海道札幌市中央区南2条西7丁目5番6第3

サントービル5階B室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 札幌支店

所在地 北海道札幌市中央区南2条西7丁目5番6第3

サントービル5階B室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 札幌支店

所在地 北海道札幌市中央区南2条西7丁目5番6第3

サントービル5階B室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 新宿支店

所在地 東京都新宿区新宿 4-3-17

FORECAST 新宿 SOUTH7 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 新宿支店

所在地 東京都新宿区新宿 4-3-17

FORECAST 新宿 SOUTH7 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 新宿支店

所在地 東京都新宿区新宿 4-3-17

FORECAST 新宿 SOUTH7 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 福岡支店

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8

住友生命博多ビル 6F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 福岡支店

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8

住友生命博多ビル 6F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306072

事業所の名称 株式会社キャリアプラス 福岡支店

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8

住友生命博多ビル 6F